

<2020年3月14日改訂>

(下線部は変更箇所)

新（変更後）	旧（変更前）
<p>店頭外国為替保証金取引説明書(外貨ネクストネオ)</p> <p>(略)</p> <p>I. 店頭外国為替保証金取引のリスクおよび委託財産の管理方法について</p> <p>(略)</p> <p>II. 店頭外国為替保証金取引のリスクについての説明</p> <p>(略)</p> <p>III. 店頭外国為替保証金取引説明ガイド</p> <p>1. ～2. (略)</p> <p>3. 本人確認書類等の提出 (1) 本人確認書類について 犯収法に基づき、当社におきましては、お客様ご本人の確認を徹底する目的で運転免許証や住民票の写し等の本人確認書類をご提出していただいております。趣旨をご理解のうえ、ご協力をお願いいたします。 (個人のお客様の場合)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 各種健康保険証（共済組合員証は健康保険証に準じます） 2. 運転免許証 3. パスポート 4. 各種福祉手帳 5. 在留カード 6. 特別永住者証明書 7. <u>マイナンバーカード（表面）</u> 8. 印鑑証明書 9. 住民票の写し 10. 住民票記載事項証明書 <p>※ご注意</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1～7は有効期限内または現在有効なものをご用意下さい。 ・ 8～10は作成・発行日から6ヶ月以内のものをご用意下さい。 ・ 上記本人確認書類は、お名前・ご住所・生年月日を確認できる書類をご用意下さい。 <p>以下省略</p>	<p>店頭外国為替保証金取引説明書(外貨ネクストネオ)</p> <p>(略)</p> <p>I. 店頭外国為替保証金取引のリスクおよび委託財産の管理方法について</p> <p>(略)</p> <p>II. 店頭外国為替保証金取引のリスクについての説明</p> <p>(略)</p> <p>III. 店頭外国為替保証金取引説明ガイド</p> <p>1. ～2. (略)</p> <p>3. 本人確認書類等の提出 (1) 本人確認書類について 犯収法に基づき、当社におきましては、お客様ご本人の確認を徹底する目的で運転免許証や住民票の写し等の本人確認書類をご提出していただいております。趣旨をご理解のうえ、ご協力をお願いいたします。 (個人のお客様の場合)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 各種健康保険証（共済組合員証は健康保険証に準じます） 2. 運転免許証 3. パスポート 4. <u>各種年金手帳</u> 5. 各種福祉手帳 6. 在留カード 7. 特別永住者証明書 8. <u>住民基本台帳カード</u> 9. 印鑑証明書 10. 住民票の写し 11. <u>住民票記載事項証明書</u> <p>※ご注意</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1～8は有効期限内または現在有効なものをコピーしてをご用意下さい。 ・ 9は作成・発行日から6ヶ月以内の原本またはコピーをご用意下さい。 ・ <u>10～11は作成・発行日から6ヵ月以内かつ個人番号の記載のないものをご用意ください。</u> ・ 上記本人確認書類は、お名前・ご住所・生年月日を確認できる書類をご用意下さい。 <p>以下省略</p>

以上

以上